

第6号様式（第10条関係）

行動計画達成状況報告書

令和8年4月9日

千代田区教育委員会教育長 殿

事業所名 株式会社ティー・アンド・ユー
代表者名 代表取締役 青山 博之
所在地 東京都千代田区岩本町 1-4-4
マイカ 91 ビル 3 階
担当者氏名 日下 雄一郎
電話番号 03-6206-9696
メールアドレス u.kusaka@tau-web.com

策定した行動計画について、令和7年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 小学校就学前の子を養育する社員が希望した場合に育児短時間勤務をすることが出来る制度を導入する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●令和6年7月1日～ 社員へのアンケート等による意向調査、制度導入について検討 ●令和6年8月1日～ 制度導入計画の策定、決裁、社員への周知及び代表者の同意 ●令和6年9月1日～ 制度の導入、運用、必要に応じて制度の見直し	令和6年8月9日制度導入（育児介護休業規程第18条の1）。目標達成済み。なお制度の周知は行っているものの、現状利用者が存在しないため、制度の見直しも視野に入れつつ、改善に努める。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 労働者の円滑な育児休業の取得及び職場復帰について、プランにより支援する制度（育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を含む）を導入する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●令和6年7月1日～ 社員へのアンケート等による意向調査、制度導入について検討 ●令和6年8月1日～ 制度導入計画の策定、決裁、社員への周知及び代表者の同意	令和6年8月9日制度導入（育児介護休業規程第3条の8、第7条の6）。目標達成済み。なお制度の周知は行っているものの、現状利用者が存在しないため、制度の見直しも視野に入れつつ、改善に努める。

●令和 6 年 9 月 1 日～ 制度の導入、運用、必要に応じて制度の見直し	
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる時差出勤(出勤時間の繰り下げ、退勤時間の繰り上げによる勤務時間短縮)制度を導入する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項(複数可) ●令和 6 年 7 月 1 日～ 社員へのアンケート等による意向調査、制度導入について検討 ●令和 6 年 8 月 1 日～ 制度導入計画の策定、決裁、社員への周知及び代表者の同意 ●令和 6 年 9 月 1 日～ 制度の導入、運用、必要に応じて制度の見直し	令和 6 年 8 月 9 日制度導入(育児介護休業規程第 20 条の 1)。目標達成済み。なお制度の周知は行っているものの、現状利用者が存在しないため、制度の見直しも視野に入れつつ、改善に努める。

※達成目標として定めた事項が 3 項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。(割印は不要です。)

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。

